

# 第4回越谷市地域公共交通協議会会議録

平成27年11月9日  
越谷市中央市民会館5階  
第2,第3会議室

越谷市地域公共交通協議会

平成27年11月9日

**【第4回越谷市地域公共交通協議会】**

1. 開会
2. 会議録署名委員の指名
3. 議事
  - (1)越谷市地域公共交通網形成計画(素案)について
4. 報告
  - (1)越谷市地域公共交通網形成計画(素案)の意見公募手続について
  - (2)公共交通施策の他市事例について
  - (3)越谷市公共交通ガイドマップの作成について
  - (4)公共交通に関する市民要望等について
5. 閉会

出席委員

市の職員	土橋良男
	長柄幸聖
	服部義昭
関係行政機関の職員	相原秀行
	柳瀬光輝
	関口豊(代理 交通規制係長 星)
	能勢一幸
関係公共交通事業者等	會田皓章
	飯島教広
	大館広知
	小熊和久
	中村仁
	鈴木和子
	高島俊和
	高野寿久
	深津光市
	吉田求己
公募による市民	阿部健次
	阿部実
	関根博樹
学識経験者	大窪和明
	久保田尚
自治会を代表するもの	深井輝典
欠席委員	塩谷正広
	金子茂
	鶴岡洋
	中村透
	河上繁

都市計画課

都市計画課	都市整備部副参事兼
	課長 鈴木 功
都市計画課	副課長 平野 浩孝
都市計画課	主幹 染谷 良一

都市計画課 主事 土屋晶生  
都市計画課 主事 麻喜幹史

事務局

都市計画課 調整幹 平井克明  
都市計画課 主事 田中史仁

## ◎配布資料の確認

**事務局** お待たせいたしました。開会に先立ちまして、お配りしました資料の確認をさせていただきますと存じます。先日、開催通知と併せて送付させていただきました、「本日の次第」、「資料 1 越谷市地域公共交通網形成計画（素案）本編・修正点一覧」、「資料 2 越谷市地域公共交通網形成計画（素案）概要版」、「資料 3 越谷市地域公共交通網形成計画（素案）の意見公募手続」、「資料 4 他市における交通施策事例」、「資料 5 越谷市公共交通ガイドマップ（素案）」「資料 6 公共交通に関する市民要望等一覧」の合計 7 部です。なお、修正点がございましたので、資料 1 とその補足、並びに資料 2 につきましては、本日改めて配布させていただいております。また、本日新たにお配りした資料として、委員名簿と座席表、「資料 6-2 公共交通に関する市民要望等一覧（追加）」を配布しております。資料の不足はございませんでしょうか。

## ◎開会宣言

**事務局** ないようですので、これより平成 27 年度第 4 回越谷市地域公共交通協議会を開会したいと存じます。

## ◎委嘱委員変更及び紹介

**事務局** 開会に先立ちまして、協議会委員の辞退に伴い新たな委員へ委嘱しましたので紹介いたします。関東運輸局埼玉運輸支局の木部委員が辞退されましたので、新たに柳瀬委員へ委嘱いたしました。柳瀬委員でございます。

**柳瀬委員** 10 月 1 日付で人事異動があり、埼玉運輸支局に赴任いたしました柳瀬でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**事務局** また、朝日自動車労働組合の橘井委員が辞退されましたので、新たに中村委員へ委嘱いたしました。中村委員でございます。

**中村委員** 朝日自動車労働組合の中村と申します。よろしく願いします。

**事務局** いずれの委員も、11 月 2 日付けで委嘱状を交付しましたので報告いたします。

## ◎課長あいさつ

**事務局** 次に、越谷市都市計画課長の鈴木よりご挨拶申し上げます。

**都市計画課** あらためまして、開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には、平成 27 年度第 4 回越谷市地域公共交通協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の越谷市地域公共交通協議会の議事は「越谷市地域公共交通網形成計画（素案）について」でございます。また、「越谷市地域公共交通網形成計画（素案）の意見公募手続について」、「公共交通施策の他市事例について」、「越谷市公共交通ガイドマップの作成について」、「公共交通に関する市民要望等について」の4点を報告事項としております。

委員の皆様には、活発な議論をしていただきますようお願い申し上げるとともに、越谷市地域公共交通網形成計画の作成に向けて、ご指導、ご助言をいただきますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願いたします。

### ◎出席状況

**事務局** 続きまして、本日欠席されております委員の報告をさせていただきます。塩谷委員と金子委員と鶴岡委員と東日本旅客鉄道株式会社の中村委員が、所用のため欠席されております。また、河上委員がまだいらっしゃっていませんが、2分の1以上の委員の出席がございますので、本日の会議は成立しておりますことを、ここにご報告申し上げます。

また、本協議会は原則公開ですが、先般、傍聴者10名として、所定の方法で会議開催の事前公表を行いましたところ、本日、傍聴希望者はいらっしゃらないので、併せて報告させていただきます。

### ◎議長の決定

**事務局** 続きまして、協議会の議長についてですが、越谷市地域公共交通協議会条例第5条第3項の規定により、会長が議長となりますので、久保田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。それでは、議事の進行をお願いいたします。

**議長** よろしくお願いたします。それでは、ただいまから平成27年度第4回越谷市地域公共交通協議会を開会いたします。

### ◎会議録署名委員の指名

**議長** 会議に先立ちまして会議録署名委員を指名させていただきます。

越谷市地域公共交通協議会運営規程第6条第2項の規定に基づきまして、今回の会議録署名委員には、小熊委員、鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

### ◎議題(1) 越谷市地域公共交通網形成計画(素案)について

**議長** それでは質疑に入りたいと思います。次第をご覧くださいますと、本日の議事は1点でございます。議事(1)越谷市地域公共交通網形成計画(素案)について、都市計画

課より説明をお願い致します。

## ◎議題(1) 越谷市地域公共交通網形成計画の素案協議の説明

**都市計画課** それでは、議事1「越谷市地域公共交通網形成計画（素案）について」ご説明いたします。

前回の平成27年度第3回越谷市地域公共交通協議会において、皆様からいただきましたご意見等を踏まえ、素案の一部について修正等を行いました。委員の皆様には、本日の協議資料等を事前に郵送させていただきましたが、郵送後、採用している図表の最新データへの更新、また誤字・脱字等について修正を更に加えましたので、本日、改めてお配りいたしました「資料1」と「資料1：補足」に基づき、ご説明させていただきます。

なお、ご説明いたします修正事項のほか、文字フォントの大きさや誤字・脱字等についても修正しておりますが、説明につきましては、割愛させていただきます。

資料1の14ページをご覧ください。「観光資源の分布」の記述に使用しておりました図につきましては、「こしがや観光ガイドマップ」に掲載されております図を使用しておりましたが、最新のデータである平成27年7月発行の「こしがや観光ガイドマップ」の図に差し替えました。

続きまして、資料1の19ページをご覧ください。公共交通1日当たりの平均利用日数の推移ということで、出典元として「埼玉県個人タクシー協同組合」と記載しておりましたが、前回〇〇委員よりご指摘がありましたので「埼玉県個人タクシー協会」と訂正いたしました。なお、本日、会議開催前に23ページにつきましても同様の修正を加えておりますが「埼玉県個人タクシー協同組合」が正しいとご指摘がありましたので、さらなる訂正をいたします。

次に、21ページをご覧ください。市内のバス路線の一覧におきまして、資料作成時に「開設予定」としておりました株式会社ジャパンタローズの「せんげん台駅東口～東埼玉テクノポリス」の系統につきましては、10月1日より運行が開始されましたので、他の路線と同様の表記にしております。

続きまして、46ページをご覧ください。事業3-1における事業の実施主体と協力者の位置づけを明確にするため、市・市民・公共交通事業者の役割を追記いたしました。越谷市地域公共交通網形成計画（素案）の修正点等につきましては以上でございます。

「資料1：補足」につきましては、ただいまご説明いたしました修正事項を一覧にまとめ

たものでございます。先ほどの 23 ページにつきましては、もとの正しいということでしたので、大変恐れ入りますが、この部分につきましては、削除という形で訂正いたします。

なお、前回の協議会においての議論の中心となりました新規公共交通検討地域や交通弱者などを対象とした新たな公共交通の運行につきましては、越谷市地域公共交通網形成計画の事業 3-1 に基づくガイドラインの作成の中で、引き続きご協議いただきたいと存じます。

また、後ほど報告事項として改めてご説明させていただきますが、本日の協議会でまとめた計画の素案について、市民の皆様からご意見をいただく意見公募手続き、いわゆるパブリックコメントを実施いたします。議事 1 に関する説明は以上です。

### ◎議題(1) 越谷市地域公共交通網形成計画の素案協議の質疑

**議長** ありがとうございます。前回いろいろご意見をいただきまして、その後の修正も含め、素案という形で公共交通網形成計画を用意いたしました。ただいまのご説明に関しまして、ご質問、ご意見、あるいは追加のご指摘でも結構です。資料 1 についてのご指摘もございましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。お願いいたします。

**〇〇委員** 前回の会議の時に、弊社の現状が厳しいというお話しさせていただきました。それで新しくなったものを拝見しましたが、もう一度確認しておきたいのですが、30 ページに「新たな公共交通の確立」というところがございます。「市街化調整区域は人口が分散し、バス路線の運行では採算の確保が困難であると想定されることから、市民参加や車両の効果的運行等を通じた新たな公共交通の確立が必要です。」それと、31 ページの真ん中に「鉄道・バス路線のカバーエリアやサービス水準の考え方」ということで、ここにも路線バスは一定の需要が確保できる地域やと続いて書いてあり、その下に「鉄道や路線バスを利用しづらい地域については、バス事業者によるバス路線の維持・拡充や市民と市の協働による新たな公共交通を構築します。」とあるわけですが、ここでいう新たな公共交通というのは、前に新方地区で試験運行をしたミニバスやデマンド、あるいはコミュニティバスといったことでよろしいでしょうか。

**都市計画課** 新たな公共交通の導入については資料 44 ページから 46 ページにかけて記載をしており、今後、新たに地域公共交通検討地域の縮小に向け、ガイドラインを作成し、それに基づき実証運行をしていきたいと考えております。その方法につきましては、〇〇委員からお話しがありましたように、デマンドや新方地区で試験運行したような路線を設けるという方法もありますが、これから掘り下げてガイドラインのなかで研究をしていき



たいと考えております。以上です。

**〇〇委員** そうしますと、43 ページにバス路線の新設とありますが、明確にバス事業者の所は「バス事業者に新設を図ります。」と書いてあります。市では何をするかというと「都市計画道路など走行環境等の整理を行います。また、バス路線新設の際には、市民への積極的な PR 活動を行います。」こうありますが、前回の会議で、例えば私どもに越谷市の方から、こういった新しい路線を新設してくれないかというお話があったとして、これは採算ラインにのらないでお断りしますと言った場合に、他の事業者にもお話が行くことは考えられるのでしょうか。

**都市計画課** ただいまの 43 ページのご説明について、素案前の段階でご説明させていただきましたが、1 番上の北側につきましては、平方公園が将来的に 10ha の総合公園が出来るということで、将来を見込んでバス事業者をお願いしたく、バス路線の新設という位置づけをさせていただいております。さらに中段の赤い矢印につきましては、西大袋土地区画整理事業を実施しておりまして、現在西大袋駅西口から区画整理地域を抜ける大袋西口線が、全線開通していない状況ですので、開通をにらんで新しい路線を開通していただければということで、位置づけをさせていただいております。さらに 1 番下ですが、蒲生駅東口は、東口の駅広を整備してバスバース 2 箇所を整備しておりますが、交通事業者様をお願いしたところ、足立越谷線の混雑等のため新規路線開設は難しいというお話は伺っておりますが、市民の方からは蒲生駅東口からレイクタウン方面に向け、新規路線をお願いできないかという意見等もいただいておりますので、この 3 つの路線はバス事業者に採算性等も考慮していただき、ご検討いただきたいということで位置づけをしております。

**〇〇委員** 例えば自分の会社の路線の傍に、自分たちには採算性が合わないとお断りをして、他社事業者が路線参入すると影響が出ます。現状でも厳しい中で、そのような状況になると、なかなか事業者同士でもうまくいかなくなりますが、そういったことについてはどうお考えですか。

**都市計画課** ただいまのご質問ですが、近接する路線を運行している事業者様に路線延長等をやっていただけるのが 1 番良いと思いますが、本協議会等で路線の新規導入について協議していければと考えております。

**〇〇委員** 心配しているのは、やはり事業者同士のつぶし合いです。競争になってしまうと、どうしても我々は赤字だからやれないと言い、そこに新たな事業者が参入してまたダ

メージを受けるということになると、路線廃止となってしまいます。そうすると逆に空白地域が広がってしまい、また大切な税金を支出し埋めるような形になると思います。そういったことについて、初めにお願いした事業者に対して、財政面の支援等もお考えでしょうか。それとも、そういったことは一切ないのか、そこをお尋ねしたいです。

**都市計画課** 具体化はしておりませんが、今の段階では赤字路線の補助金を出すということとは考えておりません。

**〇〇委員** わかりました。そうすると、資料に記載しているようなバス事業者の役割としては、明確に検討するという言葉になっておりますが、例えば、37 ページにも具体的な取り組みで、「バス事業者は市民のニーズに応じて路線の増便・延伸等に努めます。」この「努めます」という文言があるわけです。市では渋滞解消に向けた道路整備やバス路線の PR 活動を行います。とありますが、PR 活動で乗っていただければ我々は苦勞しないのです。そこを明確にさせていただかないと、対応が難しくなってくる場合があるかと思って話をしております。それともう一つ懸念されるのが 21 ページに 6 社のバス路線一覧が入っておりますが、この公共交通網形成計画でこの中に入っているということは、将来この路線の計画変更等をやる時に、この公共交通協議会でお話をする必要があるという縛りはありますか。どうでしょう。

**都市計画課** ただいまのご質問ですが、新たに路線を設ける場合に協議会で諮る必要があるということですか。

**〇〇委員** 新たにということだけでなく、例えば時刻、本数の変更をするといったことや、廃止するといったことは、この中に入るといった意味合いもあるのでしょうか。

**都市計画課** こちらの 21 ページにつきましては、平成 25 年 12 月 1 日現在の現状の報告というように捉えていただければ良いかと思えます。

**〇〇委員** それで交通網形成計画のなかに載っていますが、あくまで現状という位置づけであり、素案の計画に入っているからといって、バスの事業者にとっては何の縛りもないという解釈でよろしいでしょうか。

**都市計画課** そういった解釈をしていただいて良いと思えます。

**〇〇委員** 私は、平方に近接するところに住んでおり、周辺地域のことしか細かく分からないのですが、前回協議会の素案について十数人の人とお話をしましたが、一つは、自転車を置く駐輪施設を吉川市で 9 箇所を目標として 4 箇所設置しており、平方辺りの方と話

をすると、それは良いと言っています。なので、野田岩槻街道にあるバス停に出るには自転車で事足りるとも思いました。しかしそれはあくまでも元気な人の話であって、これから高齢化や免許返納の話が出ておりますが、とにかく出来ることは早急に進めていただきたいと思います。茨城急行自動車株式会社にしても株式会社ジャパントローズにしても大勢が利用するバス停には屋根がかかっています。各バス事業者で作ったのか、自治体の方で作ったのかは分かりませんが、やれるところはどんどんやってもらいたいと思います。ただ、先ほどの話もありましたが、新しい公共交通を模索するのはかなりの年月がかかることだろうだと思います。

日立市の例について紹介させていただきますが、日立市の場合は、運行を安定化するためにどのようなことをやっているのかというと、運賃収入と市の補助金と、それがなおうまくいかない時に備えて基金を蓄えており、それぞれが分担して基金も実際の運行経費も分担しています。やはり市が広報活動などの負担から一步踏み込まないことには新しい公共交通システムはまず不可能なのではないかと思います。資料4「他市における交通施策事例」において、青で印字してある自治体の負担内容をみると、越谷市は側面的な補助、予算は側面的なものしかついていなければ、ここから一步も進まないと思います。

例えば特別委員会内でいろいろ提言があって、去年、新方地区にミニバスの試験運行をして半年間で5,043人が利用しています。仮に全部大人300円とし、運賃収入は150万円ぐらいのはずです。このように運賃収入は分かりますが、6ヶ月間で運行させる経費は総額どれぐらいで、人件費としてタクシー事業者にはどれぐらいの割合で負担が発生しているのか。市は管理費含めてその維持にどれぐらいの費用を出したのか。一昨年度に比べると、飛躍的な予算の計上があったのかどうか。そういうデータを起点として、新しい公共交通のシステムを考えなければ進まないと思います。アイデアが出て、予算的な裏付けをしたらうえ進めていかなければいけません。

前々回の会議の時に、〇〇委員からまちづくりとセットにした公共交通システム、それから地域再生活性化という話がありました。平方公園は面積が6倍になり、完成の予定は平成33年度だと思っておりますが、どこの公園に行ってもイベントというのは、公園内の屋根のついた建物の施設で行うし、松伏みどりの丘公園でも、4つ5つぐらいのイベントが書いてあるポスターが貼ってあります。しかし、平方公園の計画では、管理棟は作るが屋根つきの建物は考えていないという答えでした。しかしそのような施設とセットにして交通を考

え、利用者が少ないなりに、アピールするためのイベントや地域の繋がりなど、受け入れるための地域の組織づくりをしなくてははいけません。かなり時間がかかるので、早く新しい問題について突っ込んでほしいと思っております。

**都市計画課** 貴重なご意見ありがとうございます。早くというお話ございましたが、こちらの形成計画を今年度策定いたしまして、この形成計画に基づいて提案等ございました事業につきましては、形成計画 46 ページにありますガイドラインの作成と書いてありますが、こちらをつかい、地元に入って検討をしていきたいと考えております。

**議長** ガイドラインのなかでは、今、〇〇委員からいくつかご指摘がありましたことも検討していただくということによろしいですか。

**都市計画課** はい。

**議長** またそこで議論になると思いますが、他にいかがでしょうか。お願いします。

**〇〇委員** 42 ページにバリアフリー化のお話が記載してありますが、「鉄道事業者で内方線付き点字ブロックの設置促進をしていく。」となっておりますが、私どもの方は車両の扉の位置がスカイツリーラインでは合わず、本線ではホームドアの検討もまだしていない部分があります。JR さんがやるということであれば、このままの記載でも構いませんが、これについて事務局の方に確認をさせていただきたいです。

**都市計画課** ホームドアにつきましては、事前に東武鉄道様のご担当者と打ち合わせをさせていただきまして、ここ 5 年の中では、車両の位置等の問題がありできないものの、新越谷駅を対象として、車両の位置等の検討を進めているということでしたので、表現としては「ホームドアの設置について検討を行います。」という事でまとめています。

**〇〇委員** 分かりました。東京メトロ日比谷線の直通運転等をやっており、ここで何とか車両の統一が出来れば、一部ホームドアの設置を検討は始めておりますので、そのような意味では検討という記載でよろしいかと思えます。ありがとうございます。

**議長** ありがとうございます。それでは、ここはこの表現でお願いいたします。他にいかがでしょうか。お願いします。

**〇〇委員** 先ほどの〇〇委員と同じような話になりますが、新しい路線を作る、あるいは、新しい交通システムを作るということにあたって、これからガイドラインのなかで詳細に検討をするというお話もありましたが、バス事業者としては、先ほどの共倒れ、あるいはつぶし合いになるという懸念もありましたので、競合については十分に注意していた

だく、検討のなかで避けていただくようなやり方、運賃や路線、ダイヤ等の様々な面で競合していくと、将来性がなくなってしまうので、そういったことをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**都市計画課** ただいまのご意見ですが、協議会につきましては、来年度以降も委員の皆様をお願いしたいと思いますので、この協議会のなかで是非、議論をさせていただければと考えております。

**〇〇委員** 47 ページの事業 3-2「案内マップ・利用促進ツールなどの作成」とありますが、以前から申し上げている通り、特に新越谷駅の西口、それから南越谷駅の南口と新越谷の東口は一緒ですが、南越谷駅の北口にバスのロータリーにおいて朝日自動車株式会社はちょうど乗換口の所に案内図がありますが、株式会社グローバル交通と高速バスの乗り口案内がありません。それと、東武東上線朝霞台駅と北朝霞台駅、ここに朝霞市内、新座市内の路線バスの一覧表が載っている一方で、越谷駅ではロータリーが 2 つありますが、1 番 2 番はいきいき館、市立病院のバスが発車し、北側のロータリーから 3 番花田循環線が出発しますが、これが改札口をでても花田循環線が非常に分かりづらいです。いつも乗る方は分かりますが、初めて利用した場合には、先日も朝日自動車株式会社の運転手が、「お客さんがわからなくて良く聞かれます。」とおっしゃっておいりましたので、案内マップや利用促進について、せめて南越谷駅、新越谷駅、越谷駅に案内板があっても良いかと思えます。バス停まで行かないと行先がわからないことが年配の方にとっては非常に不便に思えます。少し話は逸れますが、JR 郡山駅では全バスの一覧表と時刻が載っております。ここまでは必要ないかとは思いますが、特に新越谷駅西口は、東武線から降りると西口に行くのが少し難しいので案内板があれば、市外からいらっしゃった方にも、バスを利用しない場合でも、タクシー乗り場に誘導できるのではないかと思います。

**都市計画課** ただいまの案内板につきましては、今日の報告の中で(3)ガイドマップの作成においてもう少し詳しく説明をさせていただければと思っております。今まで越谷市では公共交通に関する独自のマップがなく、「こしがや案内図」の中に入っている状況でして、どこでどのバスに乗るかということが非常に分かりづらい状況でしたので、これらを整理したいと考えております。後ほど説明いたします。

駅前に案内板をというご意見について、素案 41 ページをご覧くださいと思いますが、そちらの下から 2 番目に写真で案内サインによる交通結節機能の強化ということで、バス

乗り場については、現状では越谷駅も新越谷駅もバス停付近まで行けばありますが、改札口を降りたところには案内表示板がないのが現実です。こちらについては、鉄道事業者と今後調整をして来訪者にもわかるような案内板を検討していきます。しかし、今すぐできることではないので、案内板の作成は今後の検討とさせていただきたいと考えております。

**議長** 前回もお話があったところですが、国や県の方に来ていただいておりますが、バス事業者に関する網形成計画の中での表現として何か感じていることなどがありましたらコメントいただければと思います。

**〇〇委員** 形成計画というのは実施可能な部分を記載する必要がありますので、将来こうしていきたいといった希望は当然あるかとは思いますが、事業者同士でつぶし合いになり、撤退し、そこが空白地域になってしまうと本末転倒なので、計画を立てる上では将来計画を踏まえながらも、今後の再編計画も踏まえながら計画を立てていく必要性はあるかと思えます。網形成計画は将来こうしていきたいという計画ですが、その次があるので、その次に持っていくためには、当然事業者のお力を借りていかなければいけません。そのような部分も考慮した検討を行わないと、実効性が持てない部分もあると思えます。

**議長** ありがとうございます。この43ページのバス事業者というところが「バス路線の新設を図ります。」だけでは、何が何でもバス事業者がやらなくてはならない決まりという感じ、新設を図る以外で何もできないという状況に追い込んでしまっている様ですので、前回と今回の協議会で、これだけバス事業者の方から発言があるので、かなり重く受け止める必要があるかと思えます。越谷の公共交通を持続可能なものにするためにはどうしたらいいのか大切なことである気がします。例えば「バス路線の新設を図ります」の前に、先ほどの発言にもあった、「路線競合に配慮しながら」等、協議会における議論に配慮した修飾語か何か追記して良いのではないかという気がします。何か具体的な文言でも言っていただけると、次のパブリックコメントも迫っておりますのでありがたいのですがいかがでしょうか。

**〇〇委員** 「バス路線の新設を図ります。」とありますが、以前東武バスが越谷駅から弥栄循環線を走らせておりました。私が最初に利用した時は時間帯によって越谷駅がいいのか北越谷駅がいいのか分からなかったのですが、今考えますと弥栄循環線は日中は意外と気になる路線という気がします。それから、先ほどから平方路線の話がありますが、茨城急行自動車株式会社の大泊・平方循環線を延伸する方法もあるのではないのでしょうか。これ

は私の単純な意見ですが以上です。

**議長** 具体的なご提案をいただきありがとうございます。この後のガイドラインの中でご協議いただければありがたいと思いますが、今日は出来れば 43 ページの表現をどういう形でパブリックコメントにかけるのかということで、文言について固められればと思いますが、さきほどご発言いただいたお二人に何か言葉をご提案いただければありがたいのですがいかがでしょうか。

**〇〇委員** 「既存路線との競合に配慮しながら」といった言葉を付け加えていただければ非常にありがたいと思います。

**議長** どうもありがとうございます。都市計画課はいかがですか。

**都市計画課** はい。その通りにさせていただければと思います。

**議長** ということですが、皆様いかがでしょうか。ご異議なしということなので、そのように文言を加えさせていただきます。ありがとうございました。そのうえで、具体的なことについては、後程考えるということにしたいと思います。それでは資料 1 について他にございますか。よろしいでしょうか。それでは、基本的にこれで今の修正も含めて、パブリックコメントにかけるということにいたします。ありがとうございました。

## ◎報告(1) 越谷市地域公共交通網形成計画（素案）の意見公募 手続について

**議長** 報告が 4 点あります。順番に「(1) 越谷市地域交通網形成計画（素案）の意見公募手続について」を事務局から説明をお願いします。

**都市計画課** それでは、報告事項 1 といたしまして、越谷市地域公共交通網形成計画（素案）の意見公募手続について、本日お配りいたしました「資料 2」及び「資料 3」に基づき、ご説明いたします。

資料 3 をご覧ください。意見公募手続き、いわゆるパブリックコメントにつきましては、越谷市自治基本条例第 26 条に、「重要な計画等の作成にあたっては、あらかじめ計画案等を公表したうえで、市民から意見を募る手続きを行います」と規定されています。また、その手続きにつきましては、「越谷市意見公募手続きに関する要綱」を別に定め、第 3 条に「計画等の策定もしくは制定、変更、もしくは改正または廃止について意見公募手続きを行うものとする。」と規定され、第 5 条には、「計画等の案の公表においては、計画等の案の趣旨及び背景に関する資料などを併せて公表を行うものとする。」と規定されています。

今回、越谷市地域公共交通網形成計画を策定するにあたり、越谷市自治基本条例や越谷市意見公募手続きに関する要綱に基づき、あらかじめその案を公表し、広く市民の皆様から意見及び情報を募集する手続きを実施するものでございます。この手続きを実施している旨は、「広報こしがや」、「越谷市公式ホームページ」などで周知を図ります。

計画（素案）の公表及び計画（素案）に対するご意見の受付につきましては、平成 27 年 12 月 1 日（火）から平成 28 年 1 月 8 日（金）まで行ないます。計画の（素案）の閲覧方法は、越谷市公式ホームページでの公開の他に市役所窓口等で、計画の素案とともに、「資料 2」の計画の素案の概要版について、閲覧できるようにいたします。ご意見等は、必要事項をご記入いただいた上で、書類の提出の他に、郵送、ファックス、メール等でも受付を行ないます。

なお、いただいたご意見等につきましては、個別の回答等を行わず、市の考え方を併せて越谷市公式ホームページで、公表する予定となっております。また、本日、ご意見公募の手続きにつきまして、承認をいただきましたら、資料 1 の 21 ページに記載しておりますバス路線の系統につきましては、12 月 1 日付け時点のデータとして、修正した上で公表してまいりたいと存じます。報告事項 1 のご説明は以上です。

## ◎報告(1) 越谷市地域公共交通網形成計画（素案）の意見公募 手続の質疑

**議長** ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か質問や意見ございますか。よろしいでしょうか。それではこのスケジュールで市民の皆様からご意見をいただきたいと思えます。

## ◎報告(2) 公共交通施策の他市事例について

**議長** 公共交通施策の他市事例についてお願いします。

**都市計画課** 「他市における公共交通施策事例について」、ご説明いたします。前回の第 3 回越谷市地域公共交通協議会におきまして、本市における新たな公共交通施策についてご協議いただくなか、他市における交通施策事例についてご意見がございましたので他市における公共交通施策の事例について取りまとめた結果について報告いたします。

お手元の資料 4 をご覧ください。資料 4 は「自治体が既存の公共交通事業に対してサポートする事例」「地域住民の取り組みを自治体がサポートする事例」「自治体が運行主体となる事例」に分類し、各ページにてまとめております。各ページの主な事項について順番



にご説明させていただきます。なお、時間に限りもございますので簡単な概要についてご説明させていただきます。

はじめに、資料4の1ページをご覧ください。1ページ目は「自治体が既存の公共交通事業に対してサポートする事例」として埼玉県東松山市、東京都、埼玉県吉川市の事例をお示ししております。東松山市が昨年度実施した実証実験で市民は通常のタクシーを定額で利用でき、タクシー事業者は実際のメーターと運賃の差額を市から補助を受けるものです。次に東京都の高齢者へのシルバーパスの発行の事例です。東京都の区域に住所を有する年齢70歳以上の方を対象にして公共交通を運賃の負担なく利用できるものです。次に吉川市の路線バス運行に対する補助の事例です。市街化調整区域を運行している補助対象の路線について、その運行経費の一部について補助金を交付しています。

続きまして、2ページをご覧ください。「地域住民の取り組みを自治体がサポートする事例」として、北海道函館市、神奈川県横浜市の事例をお示ししております。函館市の事例として「Jバスの実証実験」がございます。Jバスは町会が運営主体となって行政からの補助を受けずに運行しておりました。平成27年度からは市民の取り組みにより路線バスとして本格運行しております。

次に横浜市の事例として「地域交通サポート事業」がございます。バス路線が利用しづらい地域での地域住民の方々が集まり、地域住民が中心となって地域交通の導入の向けての取り組みを実施する場合、横浜市が様々な支援を行う事業です。横浜市はこの地域交通サポート事業により、実証運行時に運賃収入等が運行経費を下回った場合、差額を補填しますが、本格運行には補助しない事業となっております。

3ページをご覧ください。「自治体が運行主体となる事例」として、千葉県野田市、愛知県安城市、埼玉県さいたま市の事例をお示ししております。これらはいずれも、市が公共交通事業者へ委託し運行するものです。野田市は、市町村合併を機に、通常のバス路線と同様な定時定路線により、コミュニティバスを運行しています。安城市は、最寄りのバス停までの市民の移動を確保するため、予約に応じて運行する乗り合いタクシーの実証実験を行っています。さいたま市は、ガイドラインに基づき、通常のバス路線と同様の定時定路線によりバス等の運行を行っています。

なお、本日もご紹介いたしました事例は、他市における交通施策の事例として事務局で調査した結果をとりまとめたものであり、本日もご紹介した自治体によっては、当該事業の他

に福祉施策など、対象者を他の条件等により別の角度から市民の移動を支援している事業もごございます。本市におきましても、障害のある方の生活圏の拡大と社会差の促進を図るため、タクシー利用料金の助成として、福祉タクシー利用券の交付事業や、移動の手段として、主に自家用車を使用する障害のある方の経済的負担の軽減と生活の利便性を図るため、自動車燃料費の一部を助成する事業をおこなっています。

また、越谷市立老人福祉センター使用者の交通手段を確保することにより、センターの使用を促進し、高齢者の福祉の増進を図るため、駅または最寄りバス停から老人福祉センター間の路線バス料金についても、復路（帰り分）について当日限りのバス利用券を発行する事業も行っております。

なお、本市の計画素案の事業 3-1 に基づくガイドラインの内容につきましても、このような他市事例も参考にしながら、本市に適った仕組みについて、来年度以降に、具体的な検討をしてみたいと考えておりますので、本日は他市における交通施策の事例紹介のみとさせていただきます。「他市における公共交通施策事例について」のご説明は以上でございます。

## ◎報告(2) 公共交通施策の他市事例の質疑

**議長** ありがとうございます。この 3 枚の資料を見るだけでもかなり、全国的にいろいろな取り組みを行われていることが分かります。何かご質問、感想でも結構です。いいかがでしょうか。

**〇〇委員** 今の資料の中に、お隣の吉川市の例がありますが、吉川市は市街化調整区域の中を走らせて走行距離に応じて補助をしているということですね。聞けるか分かりませんが吉川市のやり方をどう評価するのかを聞いておきたいです。もう一つ、同じようにチラシやポスターなどを印刷する場合、アンケートを実施する場合の費用を補助するとありますが、たとえば、平方では 14 自治会が対象となっていました。わずか 5 つの自治会長しかヒアリングに参加されませんでした。その 5 つでも良いから、その自治会長の名前を聞き、アンケートを回覧板で回してください等と言った場合には、市の方はそのアンケート用紙の印刷代について補助してくれるのでしょうか。というのは、収支率 40%となると民間のバス事業者では無理だと思います。去年の新方地区のミニバスの場合は、運賃の収入が経費に対する割合 14.2%でした。14.2%というのは、半年ではなく 1 年続けた場合にはどのようになるのか、あるいは停留所を変えた場合、コースを変えた場合、なお改善の

余地があるのか、その場合予測される収支率はどうなるのか。それを基準として考えた方が良いと思うのです。資料にもさいたま市の例が出ておりますが、岩槻区の方では自治会9つで運行計画を立てて運行の主体となっています。さいたま市のガイドラインは、その収支率40%を目指すという記載があり、これはあくまでも水準です。越谷市でも14.2%の収支率のもとで、市がどれくらい負担したのかということを知りたいというのはそこにあるわけです。去年は市として費用負担があったのは当然ですので、その水準を下回らないように、新しい公共交通システム検討のために参加していくという決意がなければだめだと思います。その決意が伝われば、たとえば経費の分担を当該地域の組織もするかもしれない。日立市の例がありますが、町内会を含めた地域の分担している割合が、10分の2と出ていました。そして10分の7は、自治体、日立市です。運賃の割合は10分の1です。ここを覚悟しないことには、絶対にバスは難しいと思います。前にも私どもの茨城急行自動車株式会社のところを迂回してもらえませんか、株式会社ジャパンタローズの中央市民会館まで延伸してもらえませんか、等と言いましたが、それは我々の勝手な要望であって経営する立場から言うと受け入れがたいものがあるとしたら、やはり市はしかるべき予算を伴う措置を講じなければ、このままで終わると思います。

**議長** すごく大事なポイントだと思います。この点は、ガイドラインをやった時の本質的な、最大の議論になるかと思います。〇〇委員のご意見ということで皆様で承るということにしたいと思います。他の皆様はいかがでしょうか。それでは、まだいろいろな事例もありますのでガイドラインの議論については、日立市の面白い話もございましたし、いろいろな情報を提供していただきながら、議論をしていただければと思います。お願いします。

**〇〇委員** 今回ご紹介いただいた事例ですが、大体が自治体が運行経費の一部を負担するとか、差額を補填するといった話になっていて、自治体が補助金を出すといったスタンスでどういう計画を立てていくのかということであれば、非常に参考になる話ですが、先ほどの素案の段階でのお話であると、新設した路線と既存の路線のバス会社の競合をどうするのかという話です。新設することによって、その他のバス路線はすごくPRされますが、そこに新設されない既存の人は、あまりPRされません。そうすると既存の人は面白くないわけですので、そこをどこか他の路線を廃止して新設やろうかとなりますが、そうすると先ほどのお話でもあったように空白地域ができると思います。そういうときに必要なのが

事業者間の調整というのをする人だと思います。それが第三者でないと務まらないわけですから、そういうバス事業者間の調整をした事例、赤字路線に対して何とか民間の力を活用して空白地域を補っていくような事例があれば加えていただけたらよろしいと思います。

**議長** ありがとうございます。それも是非、貴重な情報になりますのでご検討いただければと思います。

### ◎報告(3) 越谷市公共交通ガイドマップの作成について

**議長** 次に、越谷市公共交通ガイドマップの作成について、事務局からお願いします。

**都市計画課** それではお手元の資料 5 をご覧ください。越谷市公共交通ガイドマップの作成の目的としまして、越谷市では「こしがや案内図」において、市内の路線バスの経路やバス事業者の問い合わせ先などを掲載してきましたが、市内で運行している鉄道、路線バス、乗用タクシーなどについて、総合的に案内するガイドマップはありませんでした。

また、平成 26 年度に実施した市民アンケート調査において、バス利用の満足度を調査した結果、「運行情報の分かりやすさ」に対し不満に思っていることがわかりましたことから、市内で運行している鉄道、路線バス、乗用タクシーの事業者の問い合わせ先のほか、分かりやすいバス路線図、公共交通の利用方法などを総合的に案内する「(仮) こしがや公共交通ガイドマップ」を作成し、市民の公共交通に対する認知を深め、利用促進を図ることを目的とします。

今回作成いたします「(仮) こしがや公共交通ガイドマップ」は試作版のため、多くの市民の方に配布することはできませんが、ご説明いたします素案をもとに、今後検討を進め、今年度の予算の範囲内で今年度中に試作版として「こしがや公共交通ガイドマップ」を印刷する予定でございます。また、「(仮) こしがや公共交通ガイドマップ」は、カバンなどに入れ、必要なときに広げて見ることができる形態とし、A1 版、もしくは A2 版サイズで、携帯しやすいように 蛇腹折することを予定しております。

今後につきましては、公共交通ガイドマップの利用者の方のご意見などを踏まえ、改定したうえで、ガイドマップの配布先等につきましては、市民の皆様や越谷市への転入者の方への配布、また、市の来訪者等のために駅、観光施設、市の各施設等に配架する予定でございます。

次に、ガイドマップには、「鉄道事業者、路線バスの事業者、乗用タクシー事業者の問い合わせ先」、「公共交通(鉄道、路線バス、タクシーの乗り方・降り方案内)」、「市内鉄道駅 (8

駅)の駅前広場における路線バスやタクシー乗り場等の案内」、「その他の公共交通のご案内」、市内のバス路線図やバス系統表などを掲載する予定でございます。

それでは、順次、(仮)こしがや公共交通ガイドマップの、掲載内容(案)について、ご説明いたします。2ページをご覧ください。まず、ガイドマップの表側には、「鉄道事業者、路線バスの事業者、乗用タクシー事業者の問い合わせ先」、「公共交通(鉄道、路線バス、乗用タクシーの乗り方・降り方案内)」、「市内鉄道駅(8駅)の駅前広場における路線バスやタクシー乗り場等の案内」、「その他の公共交通のご案内」を掲載する予定です。今後、見やすい文字の大きさの検討やわかりやすく図表を利用したデザインとする予定です。また、各公共交通事業者には、記載する内容の確認をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

鉄道事業者の問い合わせ先につきましては、2ページから3ページの上段に点線で囲まれた内容を予定しています。路線バス事業者の問い合わせ先などにつきましては、3ページ中段から4ページの点線で囲まれた内容を予定しています。乗用タクシー事業者の問い合わせ先などにつきましては、5ページから6ページ上段の点線で囲まれた内容を予定しています。

公共交通の乗り方・降り方の案内については、今後、記載内容を検討いたしますが、概ね6ページ中段から7ページに記載しました内容を精査し、更に分かりやすいよう写真やイラスト等を活用し、記載することを検討しています。なお、7ページの最後から2段目に「タクシーチケット」と記載されておりますが、「タクシーチケット」の誤りでありますので、訂正させていただきます。

8ページをご覧ください。市内鉄道駅(8駅)の駅前広場における路線バスや乗用タクシー乗り場等の案内につきましては、路線バスや乗用タクシーの乗り場の案内、路線バスの行き先や運行経路にある主な公共施設等とバス停名、駅から主な公共施設等までの乗用タクシー料金の目安を掲載する予定です。概ね8ページから9ページ上段の点線で囲まれたような内容を予定しています。なお、「運行経路にある主な公共施設等とバス停名」につきましては、限られた紙面という制限もありますので、掲載の有無も含めて、今後検討してまいります。

次に、その他の公共交通のご案内につきましては、福祉タクシー券の利用案内や福祉有償運送事業者等の利用案内などを掲載する予定です。以上、「(仮)こしがや公共交通ガイド

マップ」の表面の記載内容についての説明となります。

次に、「(仮) こしがや公共交通ガイドマップ」の裏面に掲載予定の内容について、ご説明いたします。裏面につきましては、市内のバス路線図、バス路線の系統表、観光資源の位置、公共施設の位置、乗用タクシー事業者の事業所の位置を記載することを予定しています。今後、市内のバス路線図、バス路線の系統表等は、分かりやすいデザインとすることで検討を進めます。なお、観光資源の位置については、観光課と調整しました、乗用タクシー事業者の事業所等の位置については、乗用タクシー事業者と今後、調整いたします。資料 5 の「越谷市公共交通ガイドマップの作成について」に関する説明は以上でございます。

### ◎報告(3) 越谷市公共交通ガイドマップの作成の質疑

**議長** ありがとうございます。アイデア等を皆様にごいただいた場合に、それを反映する余地はありますか。

**都市計画課** ただいま、たたき台を作っているところですので、今日ご意見をいただければ、反映できるものは反映していきたいと考えております。

**〇〇委員** 2 ページの鉄道事業者の問い合わせ先ですが、JR 様と同じように私どもにもお客様センターがございますので、問い合わせ先についてはお客様センターのご案内で各駅の電話番号の記載はしないようお願いしたいと思います。それと 6 ページの公共交通の乗り方・降り方案内というところですが、私どもは群馬県ともお付き合いがありまして、群馬県の交通政策課でいわゆる子ども向けの公共交通の乗り方というパンフレットを作っております、写真やイラストで作っておりますので、是非ともそこを参考にされた方がよろしいと思います。

**議長** ありがとうございます。是非それを勉強させていただければと思います。サイズについてですが、これは大きさが A1 版、または A2 版ということですか。これは、携帯できるように胸ポケットに収めるようにするのですか。

**都市計画課** 携帯の仕方というのは、女性の方もいらっしゃることと、小さい A2 版でコンパクトにすれば、さらに携帯しやすいメリットもありますが、デメリットとしては、掲載する情報が少なくなる。お年寄りにも見ていただくとなると小さい文字で記載してしまうとせっかく作ったのに利用されないということもありますので、それなりに大きいフォントで、限られた情報を紙面の中で有効的に分かるように作成したいと思っております。

**議長** 紙面の分かりやすさは必要だと思います。一方、ここから胸ポケットに入るように折りたたむというのは、なかなか大変なことではないでしょうか。胸から出して外で広げるのも大変そうな気もしますが、そこはうまく全部広げなくてもある情報が得られる、つまり折る場所によって、あるいは1回開くだけでも十分だという見せ方の工夫も検討いただいた方が良いでしょうと思います。いろいろな事例があると思いますのでご研究いただければと思います。

**〇〇委員** タクシー業界の6ページを見ていただきたいと思いますが、上の点線の四角の中に注意書きとして、「タクシー料金は、乗車する人数で料金は変動しませんので、相乗りでの利用がお得です。」という表現ですが、確かにこれはそうですが、以前からタクシーの料金は高く、バス事業者になかなかネックですというお話をしていました。あくまでもタクシーというのは、一つの契約で一つの運行ということになりますので、知り合いの方が2人で乗って割り勘であれば問題ありませんが、現場の方で見ず知らずの人が一緒にとという形でこれをやってしまうと、要するに乗合タクシーと勘違いされる場合もありますので、この表現についてはご一考いただければと思います。

**都市計画課** 今後の表現につきましては、十分タクシー事業者様と調整をさせていただいたうえで、新たに記載内容を検討したものを見ていただきたいと思います。

**〇〇委員** 10ページ、11ページのバス路線の系統表ですが、系統整理番号というところに、四角で囲った注釈がついていますが、一つは、この表そのものを市民の皆様へ渡す時にもつけるのかどうか。どちらにせよ系統整理番号という書き方ではお客様はこの番号がバスについているのではないかと思われ困ります。それから、事業者によって違いますが、私どもは独自の系統番号をつけておりますので、それを表の中にいれていただくのも一つだと思います。それから、バス停番号という欄に①③とありあますが、この表からだの意味が分からないのですがいかがでしょうか。

**都市計画課** 系統整理番号については、確かにバス事業者様ごとに系統番号をバスに表示して運行している事例もございますので、系統整理番号ではなくただの整理番号という形で整理をしたいと思います。バス停番号については、8ページの駅前広場におけるバス路線の案内に、バス乗り場の番号として記載されている①番乗り場、②番乗り場というものをイメージしております。

**〇〇委員** バス停番号についても、表の外に注釈を書いていただくと分かりやすいのでは

ないでしょうか。

**都市計画課** 了解しました。誠に申し訳ございません。表現を付け加えさせていただきます。

**議長** 系統整理番号は整理番号にするとして、バス事業者でお持ちの独自の系統番号は記載しないということですか。

**都市計画課** 全部見たわけではありませんが、私が見た範疇で番号がついていたのは、国際興業株式会社の路線バス、株式会社ジャパントローズの一部の路線バス、株式会社グローバル交通の路線バスについては系統番号が載っておりますが、他に系統番号が表示板で記載されている事業者様はございますでしょうか。バス会社様の系統番号を載せた方がよいというのであれば、今後調整させていただいたうえで、表を作成してまいりたいと思います。

**議長** バス事業者と相談のうえ、ユーザーに分かりやすい形にさせていただきたいと思います。

**〇〇委員** もしも、こういうものがあつたら良いなということですが、バス事業者によっては、このバス停にあと何分でバスが到着するなどといった情報提供している方もいらっしゃいますので、このガイドマップにそういう QR コード等で運行情報が確認できるようなサイトへの情報を載せていただければ、もっと使いやすくなるのではないかと思います。

**議長** ありがとうございます。それについても、それぞれバス事業者と相談していただき、事業者としても載っている方が嬉しい情報もあると思いますので、その中でユーザーにとって、市民にとってプラスになることであれば掲載していただきたいと思います。

**都市計画課** 〇〇委員の意見につきましては、そういう情報を提供できるバス事業者がいらっしゃいましたら、調整させていただきたいと存じます。

**議長** ありがとうございます。とにかくユーザーが持っていて嬉しいというような、グレードの高いものにしていただければと思います。

#### ◎報告(4) 公共交通に関する市民要望等について

**議長** それでは、4つ目公共交通に関する市民要望等についてお願いします。

**都市計画課** 最後となります「公共交通に関する市民要望等について」、資料 6 及び本日、お配りしました「資料 6-2」に基づき、ご説明いたします。越谷市では、「公共交通に関す



ること」につきましては、都市計画課で担当しており、市長への手紙や市政モニター、メールなどを通じて市民の皆さまから様々なご要望等をいただいております。

まず、「資料 6」について、ご説明いたします。この表は、過去 1 年間における公共交通に関する要望等を時系列でお示したものでございます。市民の皆さまから寄せられたご要望等につきましては、適宜関係する事業者様と調整させて頂いたうえで、対応や回答をさせていただいております。これまでは、市内で営業されているバス事業者様や関係行政機関により構成される「越谷バス網整備研究会」において、情報提供等をおこなってまいりましたが、同研究会の発展的解消とともに、当協議会を新たに設置したため、今後につきましては、当協議会において越谷市に寄せられた公共交通に関する要望等につきまして、ご報告させていただきます。

以前はバス路線に関するだけでなく、鉄道の高架化やバリアフリー化に関するご要望もいただいておりますが、近年はバス路線に関する要望が大きな割合を占めております。主な要望等につきまして、「バス路線に関する要望」、「バス停利用環境等に関する要望」の順にて、ご説明いたします。

まず、「バス路線に関する要望」につきまして、ご説明いたします。一覧表の左欄の番号 2 の「平成 26 年 10 月のレイクタウン一丁目を通るバス路線の新設の要望」につきましては、要望以前からバス路線の運行経路の変更が予定されていたため、要望された翌月に朝日自動車株式会社様によりレイクタウン一丁目を通るバス路線へとルートが変更されました。

次に、番号 4 の「平成 26 年 12 月の宮本町等を通るバス路線のルート変更の要望」につきましては、採算の確保や事業者間の競合の恐れがあるため、実現はできておりません。

次に、番号 6 の「平成 27 年 4 月の大杉公園通りを通るバス路線の新設の要望」につきましては、株式会社ジャパンタローズ様により、平成 27 年 10 月 1 日よりバス路線の新設がされました。

次に、番号 8 の「平成 27 年 5 月の蒲生東町から市立病院を結ぶバス路線のルート変更の要望」につきましては、既存路線の利用者の利便性の向上のために、対応は困難とのこととでございます。

次に、「バス停利用環境等に関する要望」につきまして、ご説明いたします。番号 3 の「平成 26 年 12 月のバス停「赤山交流館入口」付近のガードレールの撤去の要望」につきまし

では、市で検討した結果、ご要望どおりガードレールを平成 27 年 2 月に撤去いたしました。

次に、番号 5 の「平成 27 年 1 月のバス停「きたずみ内科クリニック前」の縁石の撤去の要望」につきましては、歩行者とバス利用者の安全性を確保するため、必要な施設であることから、現状維持となっております。

次に、番号 12 の「平成 27 年 6 月のバス停「小田急弥栄団地入口」のキャンベルタウン野鳥の森公園の入口付近への移設の要望」につきましては、キャンベルタウン野鳥の森公園の入口までバス路線を延伸することで採算性の確保が困難になることや、現状のバス路線では、勾配のある橋の付近にバス停を設置することになるため、安全面の確保が困難になるなどの課題等があり、現段階では、キャンベルタウン野鳥の森公園の入口の前にバス停を移設することは、困難であるとのことでございます。

次に、本日、お配りしました「資料 6-2」についてご説明いたします。ただいま、ご説明いたしましたのは、過去 1 年間における公共交通に関する市民、団体からの要望について、でございます。

資料 6-2 につきましては、過去 1 年間における市議会における一般質問を整理したものでございます。主な質問内容につきまして、ご説明いたします。まず、新方地区におけるミニバスの試験運行の利用状況や運行条件について、平成 26 年 12 月議会で、ご質問がございましたので、試験運行の利用状況等についてご説明いたしました。

次に、西大袋土地区画整理事業地内のバス路線の拡充等について、平成 27 年 3 月議会及び 6 月議会で、ご質問があり、土地区画整理事業の進捗を考慮し、バス事業者と協議していくことを、ご説明いたしました。なお、本日は、限られた時間内でのご説明のため、全てのご要望内容についてのご説明はできませんでしたので、後ほど、資料 6 と資料 6-2 をご覧いただければと存じます。

市民の皆様からいただきましたご要望等につきましては、今後につきましても関係する公共交通事業者様と調整させて頂いたうえで、対応や回答をさせていただきますが、市としましても、引き続き、側面的支援として、バス停等の環境整備工事の実施や公共交通の利用促進のための PR 活動を行ってまいります。公共交通に関する市民要望等についての説明は、以上でございます。

#### ◎報告(4) 公共交通に関する市民要望等の質疑

議長 ありがとうございます。ただいまの説明について、質問等ございますか。よろし

いですか。報告 4 件は以上です。議事は終了ですが、何かご発言等ございますか。よろしいですか。事務局から今後の日程等の報告はありますか。

**都市計画課** 連絡事項としましては、先ほどの公共交通ガイドマップのことについて、何かお気づきの点等ございましたら、都市計画課までご連絡いただければ幸いです。

**議長** よろしく申し上げます。では、この後パブリックコメントにかけまして、結果がでたところで次回の議会になります。予定では、1月25日13時30分で、場所は同じです。

**都市計画課** 詳細につきましては、後日通知させていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

### ◎閉会宣言

**議長** 次の年になってしまいますが、次回もどうぞよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

午後2時55分 閉会